

2020年6月29日

新設分割にかかる事前備置書類
(会社法第803条および会社法施行規則第205条に基づく開示事項)

東京都品川区上大崎2丁目25番2号
株式会社リブセンス
代表取締役社長 村上 太一

株式会社リブセンス（以下「当社」といいます。）は、2020年6月29日付新設分割計画書に基づき、当社が営む新卒就活サービス「就活会議」事業（以下「本件事業」といいます。）に関して有する権利義務を新たに設立する就活会議株式会社（以下「新設会社」という。）に承継させるため、新設分割（以下「本件分割」といいます。）を行うこととしたしました。

当社が、会社法第803条および会社法施行規則第205条の定めるところにより、開示すべき事項は以下のとおりです。

記

1. 新設分割計画の内容（会社法第803条第1項第2号）

2020年6月29日付作成の新設分割計画書の内容は、別紙のとおりです。

2. 新設分割の対価の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第205条第1号イ）

(1) 交付する株式数の相当性に関する事項

新設会社は、本件分割に際して5,892株を発行し、その全てを当社に割当交付いたします。

当社は、新設会社が承継する資産等の事情、適切な出資単位の設定、その他諸般の事情を勘案した結果、上記の株式数が相当であると判断しております。

(2) 資本金および準備金の額の定めの相当性に関する事項

当社は、新設会社の資本金および準備金の額を、会社計算規則に従い、新設分割計画書第5条記載のとおりとすることにいたしました。

当社は、新設会社が承継する資産等および今後の事業活動等諸般情を考慮した結果、当該資本金および準備金の額は相当であると判断しております。

3. 最終事業年度の末日後に生じた当社の重要な後発事象等の内容（会社法施行規則第205条第6号イ）

該当すべき事項はありません。

4. 効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第205条第7号）

当社の2020年3月31日現在の貸借対照表に示される当社の資産および負債の内容並びに額、2020年4月1日より現在に至るまでの当社の資産および負債の変動の状況、本件分割により新設会社に対して承継する資産および負債の内容並びに額を考慮しても、本件分割の効力発生日以後における当社の債務の履行の見込みには問題がないものと判断しております。

新設会社においては、新設会社が承継する債務は当社が併存的債務引受けをすること、また新設会社の今後の事業展開等を勘案したうえで決定された資産を承継することから、本件分割の効力発生日以後における新設会社の債務履行見込みは問題がないものと判断しております。

なお、本件分割が効力を生ずる日までの間に、上記事項に変動が生じるときは、変更後の当該事項を記載した書面を備え置きいたします。

以上

別紙

新設分割計画書

株式会社リブセンス（以下「当社」という。）は、当社が営む新卒就活サービス「就活会議」事業（以下「本件事業」という。）に関して有する権利義務を新たに設立する就活会議株式会社（以下「新設会社」という。）に承継させるため、新設分割（以下「本件分割」という。）を行うこととし、次のとおり新設分割計画書を定める。但し、本件分割において当社は、会社法第805条の規定により、当社の株主総会決議による承認を得ないで本件分割をする。

第1条（新設会社の定款の規定）

新設会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他新設会社の定款で定める事項は、別紙1「定款」に記載のとおりとする。

なお、新設会社の本店の所在場所は、東京都品川区上大崎二丁目25番2号とする。

第2条（新設会社の設立時取締役の氏名）

新設会社の設立時取締役は次のとおりとする。

設立時取締役　　村上太一

第3条（新設会社が承継する権利義務等）

- 1 本件分割により、新設会社が当社から承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務に関する事項は、別紙2「承継権利義務明細表」に記載のとおりとする。
- 2 新設会社が当社から承継する債務については、すべて重疊的債務引受の方法によるものとする。但し、当該承継する債務について、当社が履行その他の負担をしたときは、当社は新設会社に対し、その負担の全額について求償することができる。
- 3 第1項に規定する資産、負債又は権利義務を本件分割により承継することが法令又は承継しようとする契約に定める当社の義務と抵触する場合、当社は当該権利義務を第1項に規定する資産、負債又は権利義務から除外することができる。

第4条（新設会社が本件分割に際して交付する株式の数等）

新設会社は、本件分割に際して、当社に対して、普通株式5,892株を交付する。

第5条（新設会社の資本金等）

新設会社の設立の日における資本金、資本準備金、資本剰余金、利益準備金の額は次のとおりとする。

(1) 設立時資本金	29,460,000 円
(2) 設立時資本準備金	29,460,000 円
(3) 設立時資本剰余金	株主資本等変動額（会社計算規則第49条第1項に定めるものをいう。）の合計額から（1）および（2）の合計額を減じて得た額
(4) 設立時利益準備金	0 円

第6条（分割期日）

新設会社の設立の登記をすべき日は、2020年7月1日（以下「分割期日」という。）とする。但し、手続きの進行上その他の事情により必要な場合は、当社の取締役会決議によって、これを変更することができる。

第7条（条件変更）

本計画作成後、分割期日までの間に、天変地異その他の事由により本件分割が不適当と認められる特段の事由が生じた場合には、本計画を変更し、又は本件分割を中止することができる。

第8条（本計画書に定めのない事項）

本計画書に定めのあるもののほか、本件分割に関し必要な事項については、本件分割の趣旨に従って、当社がこれを決定する。

2020年6月29日

東京都品川区上大崎二丁目25番2号
株式会社リブセンス
代表取締役社長 村上 太一

定 款

就活会議株式会社 定款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当会社は、就活会議株式会社と称する。

(目的)

第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. インターネットを媒体とした新卒就活生向け求人情報提供サービス
2. 求人採用活動に関する広告・宣伝及びコンサルティング
3. 求人・求職に関する市場調査、情報提供業務
4. 前各号に附帯する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当会社は、本店を東京都品川区に置く。

(公告の方法)

第4条 当会社の公告は、官報に掲載する方法により行う。

(機関の設置)

第5条 当会社は、次の機関を置くものとする。

1. 株主総会
2. 取締役

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当会社の発行可能株式総数は、5,892 株とする。

(株券の不発行)

第7条 当会社は、その株式に係る株券を発行しない。

(譲渡制限)

第8条 謙渡による当会社の株式の取得については、株主総会の承認を要する。

(相続人等に対する売渡請求)

第9条 当会社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

第3章 株 主 総 会

(招集)

第10条 当会社の定時株主総会は、毎年12月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に隨時これを招集する。

2 株主総会は、取締役社長が招集する。

(基準日)

第11条 当会社は、毎年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その事業年度の定時株主総会において権利を行使することのできる株主とする。

(議長)

第12条 株主総会の議長は、取締役社長がこれにあたる。

(決議の方法)

第13条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。

2 株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、議決権を行使することができる。この場合には、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

(議事録)

第14条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令の定める事項については、議事録に記載又は記録する。

第4章 役 員

(取締役の員数)

第15条 当会社の取締役は、3人以内とする。

(代表取締役及び社長)

第16条 当会社の取締役が1名のときはその取締役を代表取締役とし、当会社に取締役を複数名置く場合には、取締役の互選により代表取締役1名を選定する。

2 当会社の代表取締役は、社長とする。

(取締役の任期)

第17条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2 補欠又は増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。

(取締役の報酬等)

第18条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によりこれを定める。

第5章 計 算

(事業年度)

第19条 当会社の事業年度は、毎年10月1日から翌年9月末日までとする。

(剩余金の配当)

第20条 当会社は、毎年9月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対して剩余金の配当を行うことができる。

2 配当財産は、その交付開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。また、未払配当財産には利息をつけないものとする。

第6章 附 則

(設立の際に発行する株式)

第21条 当会社の設立に際して発行する株式は普通株式5,892株とし、その発行価額は、1株につき10,000円とする。

(設立に際して出資される財産の価額および資本金の額)

第22条 当会社の設立に際して出資される財産の価額は金 58,920,000 円とし、その半額を成立後の資本金とする。

(最初の事業年度)

第23条 当会社の最初の事業年度は、当会社設立の日から 2020 年 9 月末日までとする。

(設立時取締役)

第24条 当会社の設立時取締役は、次のとおりとする。

設立時取締役 村上太一

(発起人の氏名・住所)

第25条 発起人の氏名、住所及び設立に際して割当てを受ける株数並びに株式と引き換えに払い込む金額は次のとおりである。

発起人 東京都品川区上大崎二丁目 25 番 2 号
株式会社リブセンス
代表取締役社長 村上 太一
普通株式 5,892 株 金 58,920,000 円

以上、就活会議株式会社を設立するため、この定款を作成し、発起人が次に記名押印する。

2020 年 6 月 29 日

発起人 株式会社リブセンス

新設分割・別紙2

承継権利義務明細表

新設会社は、当社から、分割期日において本件事業に属する資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継し、その明細は別紙2.2A及び別紙2.2Bのとおりとする。

なお、承継する権利義務のうち、資産および負債の評価は、2020年3月末日現在の計算を基礎とし、これに分割期日の前日までの増減を加除した上で確定する。

承継財産に含まれる権利義務

A. 承継する資産

新設会社の成立日の前日の終了時点において当社が有する本件事業のみに係る以下の資産

1. 現金
 2. 本件事業の運営に必要なシステム及びシステムに付随する情報
 - ① ウェブサイト
<https://syukatsu-kaigi.jp/>
 - ② スマートフォンアプリ
就活会議（iOS 版、Android 版）
 - ③ GitHub 及び Bitbucket 内のソースコード
 - ・現在稼働中のシステムのソースコード
 - ・運用に使用しているツール類（調査・メンテナンス・運用補助等）のソース
 - ④ ドメイン
syukatsu-kaigi.jp/
 - ⑤ アカウント
 - I. SNS アカウント
Twitter (@syukatsukaigi)
 - II. クラウドサービスのアカウント（但し、当該クラウドサービスの規約上又は技術的な理由で移管を行うことができない場合には、当社及び新設会社で協議の上対応を決定する。）
 - ⑥ 別途当社及び新設会社間で合意する対象事業のみにかかるログデータ
 - ⑦ 別途当社及び新設会社間で合意する対象事業のみにかかるユーザーデータ
 3. 本件事業の商標
 - ① 「就活会議」（第 5808576 号）
 - ② 「学生が本当に行ってよかったですインターんシップ」（第 6163330 号）
 4. 本件事業のコンテンツ及びコンテンツに関する権利（ES、先行体験記、インターン体験記を含むユーザーの就活口コミに関する著作権）
 5. 新設会社の成立日の前日の終了時点において本件事業の求人広告及び送客サービスの継続が有効に成立している顧客に関する資料
 6. ユーザーサポート・顧客サポートに関する運用資料
- B. 承継する負債

1. 「就活会議 Recruiting (2021 年卒学生分)」に係る前受収益

C. 承継する契約

新設会社の成立日の前日の終了時点において有効に存続し、当社を当事者として締結された専ら本件事業に係る一切の契約に関する契約上の地位及びこれに基づく一切の権利義務（以下に記載するものを含むがこれらに限定されない）。但し、別紙 2.2B 記載の契約、承継について相手方の同意が必要な契約及び当社が本件事業以外で使用する契約に紐づき本事業の契約がなされており、その分離ができないものを除く。

1. 就活会議の求人広告及び送客サービスに関する顧客との契約（相手先の同意が得られることを前提とする）
2. 本件事業に関するアクセスデータの利用に関する契約
3. 「就活会議 Recruiting (2021 年卒学生分)」に係る成功報酬分の預り金（新設会社の設立日以降に当社宛に入金されるものを含む）

以上

承継財産に含まれない権利義務

1. 本件事業に従事する従業員との雇用契約
2. 本件事業に係る許可、認可、承認、登録、届出等
3. 当社が保有する分析基盤及び機械学習基盤のソースコード
4. 3にデータを送信しているソースコードの一部
5. 当社が全社共通で使用している仮想環境（順位計測用途等）
6. 就活会議の運営に関する取引先との契約のうち、法人データサービス利用契約及び当社と業務委託者との契約
7. SSL 証明書
8. 分割により買主に移転する契約について、分割期日の時点ですでに具体的に発生している売掛債権及び買掛債務

以上